



新座市告示第 37 号

新座市手数料条例（平成12年新座市条例第5号）別表第4号の表に規定する犬の登録手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料の収納事務について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、令和8年3月2日から令和9年3月1日までの間、指定公金事務取扱者として、下記の表に掲げる者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年2月18日

新座市長 並 木



記

受託者の名称	受託者の住所	代表者の氏名
あさか台どうぶつ医療センター	埼玉県朝霞市東弁財三丁目16番13号	宗像 俊太郎
さかい動物病院	埼玉県朝霞市本町二丁目18番7号	酒井 律
くさか動物病院	埼玉県朝霞市北原二丁目12番22号	日下 雄太
金子動物病院	埼玉県志木市下宗岡三丁目3番24号	金子 素奈穂
ぬのかわ動物病院	埼玉県志木市中宗岡二丁目16番30号	布川 昭一
志木いわい動物病院	埼玉県志木市柏町四丁目2番12号	岩井 哲
アポロどうぶつ病院	埼玉県志木市幸町三丁目4番10号	杉井 太市郎
井口獣医科病院	埼玉県和光市新倉二丁目29番6号	井口 俊彦
林獣医科病院	埼玉県和光市新倉一丁目19番12号	林 文夫
あべ動物病院	新座市東北二丁目31番24号第2安部ビル1階	安部 晶子
あかり動物病院	新座市栗原二丁目2番38号1階	窪田 朋宏
シーサー動物病院	新座市畑中二丁目5番2号	舟浮 剛志
新座動物総合医療センター	新座市中野二丁目1番28号	荒渡 暖仁